

# 介護保険だより

令和4年12月号

群馬県国民健康保険団体連合会

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表に出てくる「査定でエラーのあるもの」について

本件については、以前からお知らせさせていただいておりますが、依然として問い合わせが多い状態です。  
請求事務担当者様は、以下の内容について、ご確認いただき請求事務にお役立てください。

### 1 表示について

「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」には、以下のとおり表示されます。

#### 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号	1070000000	令和 年 月 審査分	令和 年 月 日						
事業所(保険者)名	□□介護事業所	1 項 群馬県国民健康保険団体連合会							
保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
109999 △△市	0000000001 かい' 知ゆ	請	R**	11		1,000	C	査定でエラーのあるもの	返 戻

### 2 エラーとなる原因及び返戻が発生するケース

支給限度額管理の結果、サービス事業所からの請求単位数が、居宅支援事業所から提出された給付管理票に記載されている計画単位数を超えていた場合、給付管理票の計画単位数に合わせてサービス事業所の請求が減額（査定）されます。

しかし、査定後の再計算の過程で、支給限度額管理対象外（サービス提供体制強化加算・介護職員等特定処遇改善加算等）サービスが存在する請求である場合、システムでは判断できない部分があり、査定額を計算できないため、返戻となります。

### 3 対応方法

サービス事業所は、給付計画単位数を居宅支援事業所に確認してください。

サービス事業所の請求単位数が正しい場合

居宅支援事業所の給付計画単位数が正しい場合

- 居宅支援事業所は、給付管理票を作成区分 **2「修正」**で再提出してください。
- サービス事業所は、**請求明細書を再提出**してください。

- サービス事業所は、請求明細書の**請求単位数等を修正して、再提出**してください。

## 令和5年1月提出の介護給付費請求明細書等の受付期間について

受付期間は、以下のとおりです。

インターネット請求：令和5年1月1日（日）から1月10日（火）まで

電子媒体：令和5年1月4日（水）から1月10日（火）まで

- ※ 電子媒体を郵送する場合は、令和5年1月10日（火）必着でお願いいたします。
- ※ 国保連合会の年末年始休暇は、令和4年12月29日（木）から令和5年1月3日（火）までとなります。
- ※ 令和5年1月1日（日）から1月3日（火）までに送信したデータの送信結果は、令和5年1月4日（水）に配信いたします。

## 令和4年12月の審査支払関係帳票提供予定日について

提供予定日は以下のとおりです。

帳票名	提供予定日
介護保険審査決定増減表 介護保険審査増減単位数通知書 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表	○インターネット請求の場合 令和4年12月28日（水）掲示 ○電子媒体の場合 令和4年12月28日（水）発送予定
介護給付費等支払決定額通知書 介護給付費等支払決定額内訳書 介護給付費過誤決定通知書 介護給付費再審査決定通知書 介護職員処遇改善加算総額のお知らせ 介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ	○インターネット請求の場合 令和5年1月5日（木）掲示 ○電子媒体の場合 令和5年1月6日（金）発送予定

### お問い合わせ先

〒371-0846

群馬県前橋市元総社町 335 番地の 8

群馬県市町村会館 2 階

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）

TEL 027-290-1319（直通）

FAX 027-255-5077

受付時間 8：30～17：15（12：00～13：00を除く）

※17：15以降はお電話をいただいても繋がらないことがあります。

ホームページ <https://www.gunmakokuho.or.jp>

★群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。

